

政策評価調書

政策名	1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】	評価
総合計画頁	P27～36	B

【1 政策の概要】

山・川・海の豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継いでいくため、人と自然が共生するまちづくりを進める。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図る。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち（人）づくりを進める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

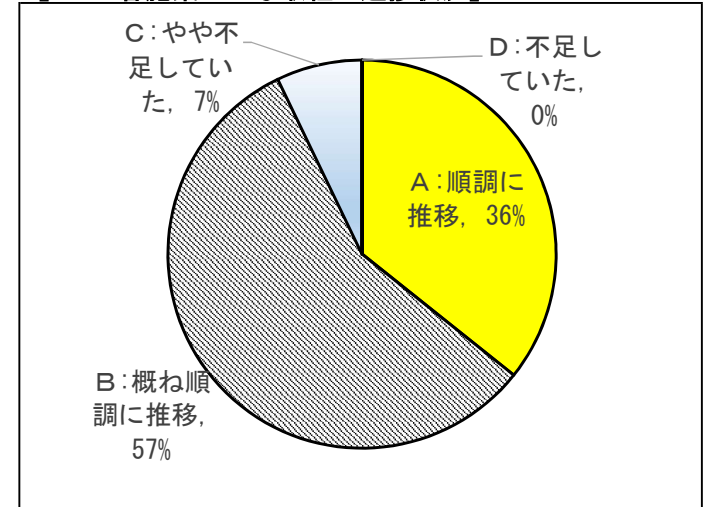
施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 自然環境の保全	B		5			B	2		2			B
2 快適な生活環境の確立	B	1	4			B	1		1			B
3 住宅環境の整備	B	1	2			B	2	2				B
4 公園緑地の整備	A	3				B		1	1			B
5 景観の形成	A	1	1			A	1	1				A
6 災害に強いまち（人）づくり	B	4	4	2		C	1		3			B
合計		10	16	2	0		7	4	7	0		B

※評価の区分

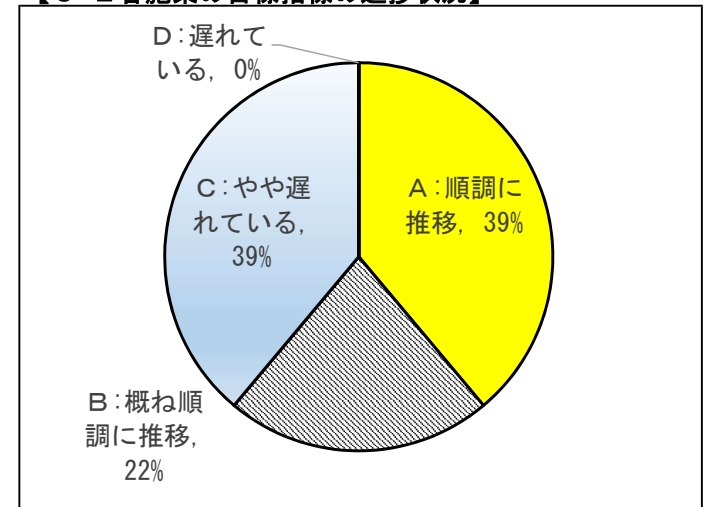
A	B	C	D
順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)

関係部局	地域振興部、市民生活部、福祉保健部、建設部、農林水産部、防災局、消防本部
------	--------------------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名			
主な取組			

施策名			
主な取組			

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名			
指標名			
実績値		目標値	

施策名			
指標名			
実績値		目標値	

【6 総合計画審議会、地域振興審議会が出された主な意見】

施策名	6 災害に強いまち（人）づくり		
・避難訓練について、新型コロナウイルスの対応等や、避難所の運営を誰がどのような方法で行うか、そのことを考えた避難訓練を行って欲しい			

施策名			

【7 政策の今後の展開】

自然環境については、山・川・海の物質循環保全の取組を継続していく。ユネスコエコパークの取組については、昨年10月にオープンした「宇目エコパークセンター」を活用し、普及啓発活動や道の駅宇目等と連携した来訪者を増やすための事業を実施する。また、日本一の花のあるまちづくりの取組については、昨年度策定した実行計画に基づいて事業を実施し、各地域の花の名所づくりに取り組むとともに、インターネットやSNSを活用した情報発信を構築する必要がある。

快適な生活環境の確立については、ごみの減量化のための3Rの啓発や老朽化した火葬場、廃棄物処理施設の計画的な改修を進めていく。

住宅環境の整備については、人口減や高齢化等により厳しい状況にはあるが、個々の対策により住宅環境の整備の状況は徐々に向上している。今後も社会福祉の増進を目的として、住宅各施策の周知徹底と環境対策に積極的に取り組む。

公園緑地の整備に関しては、昨年度末に策定した緑の基本計画に基づき、市内では城山と濃霞山、振興局管内では鶴御崎園地と蒲戸崎展望台周辺の緑の保全や整備を実施する。また、景観の形成については、昨年度末に策定した景観計画や4月1日から施行となる佐伯市景観条例について、市民や事業者、関係機関の理解が得られるよう市報やHPを活用した広報活動を行う。

災害に強いまち（人）づくりについては、引き続き、地域防災力を強化するため、地域避難訓練モデルの提案や防災・行政ラジオの普及率の向上、消防団員の確保に努める。また、豪雨災害に対する内水被害対策や流木被害に対する河川沿いの人工林の伐採を行い、災害に強い山林・河川づくりに取り組む。

政策評価調書

政策名	2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】	評価
総合計画頁	P37～43	B

関係部局	総務部、地域振興部、建設部、農林水産部、上下水道部
------	---------------------------

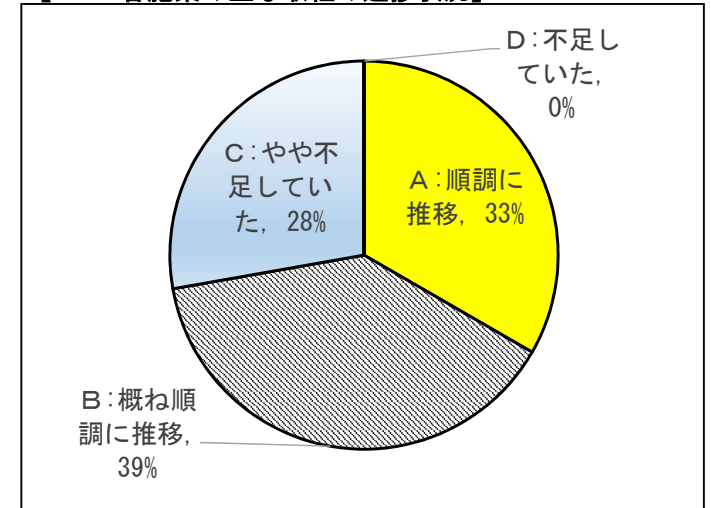
【1 政策の概要】

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努める。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組む。

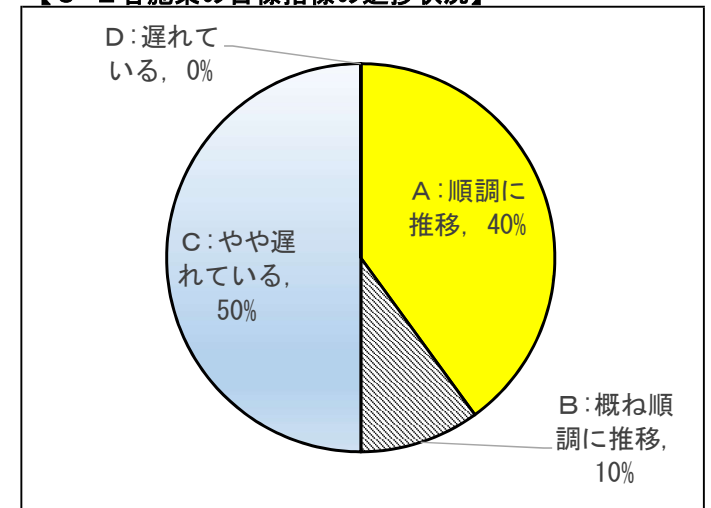
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 水道の整備	B	1		1		A	1					B
2 下水道の整備	C			2		C			2			C
3-1 道路・情報インフラの整備<<道路>>	B	2	4			B	1		1			B
3-2 道路・情報インフラの整備<<情報>>	A	1	1			A	1					A
4 生活交通体系の構築	B	1	1	2		B	1		1			B
5 中心市街地の活性化	B	1	1			B		1	1			B
合計		6	7	5	0		4	1	5	0		B

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



※評価の区分

A	B	C	D
順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	
主な取組	

施策名	
主な取組	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名			
指標名			
実績値		目標値	

施策名			
指標名			
実績値		目標値	

【6 総合計画審議会、地域振興審議会が出された主な意見】

施策名	1 水道の整備
・水道事業は人口減少に伴う収入の減、水道管の老朽化に伴う改修費が必要な中ではあるが、事業自体の民間委託は行わずに維持をしていただきたい。	

施策名	3-2 道路・情報インフラの整備<情報>
・コロナ禍で本当にネットを使ったオンラインやリモート会議など、これらの分野の事業が必要になってきたので頑張って取り組んでいただきたい。	

【7 政策の今後の展開】

水道事業について、水道の安定保持、老朽化施設の更新、災害等の対応が課題となっており、今後も老朽化した鑄鉄管の更新を計画的に行う必要がある。また、水道料金について、決算をもとに財政推計を行い、改定時期、改定額等について慎重に検討していく。

下水道利用の普及率について、宅内工事費の負担が大きいことが原因で伸びていないと考えられるため、融資制度を広く周知し、普及促進を図っていく。

道路インフラについて、市道の整備、維持補修は、市民の要望が多いため、今後も必要性や優先順位を考慮しながら実施していく。また、都市計画道路の見直しについては、変更路線の素案の作成、地元説明会、縦覧等を行い、都市計画審議会を経て都市計画道路の変更・廃止の手続きを行う。残土処理場の確保は、公共事業を進めるうえで喫緊の課題であり、土地所有者や地区住民の理解を得るため、丁寧な説明を行い処理場の確保に努める。東九州自動車道4車線化の取組については、中央及び地方での大会等に積極的に参加し、提言活動等を行っていく。

情報インフラについて、本匠地区の光化を実施し、更新に向けた第一歩を踏み出すことが出来た。引き続き計画的な整備を進めていく。また、行政サービス向上に向けたAIやRPAの活用を図っていく。

公共交通網について、今後とも運転免許証返納者の増加が見込まれ、更なる市民生活の交通手段を確保する必要がある。加えて、人口減少に伴い鉄道及び離島航路においても利用者の低迷が予想されることから、佐伯駅及び周辺の魅力向上や観光客増に取り組み、路線や航路の維持を図る。

さいき城山桜ホール等、大手前地区の整備については、当初予定より完成が遅れる見込みであるが、令和2年10月末のグランドオープンに支障がないように工事を進めていく。また、市街地グランドデザインについては、今年度、令和3年度から7年度までの前期実施計画を策定し、令和3年度当初予算要求に反映させていく。葛港市場の改築については、鶴見市場の耐震診断・劣化度調査結果を見て検討する。

政策評価調書

政策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 【保健医療福祉】	評価
総合計画頁	P44～49	B

関係部局	福祉保健部、教育委員会
------	-------------

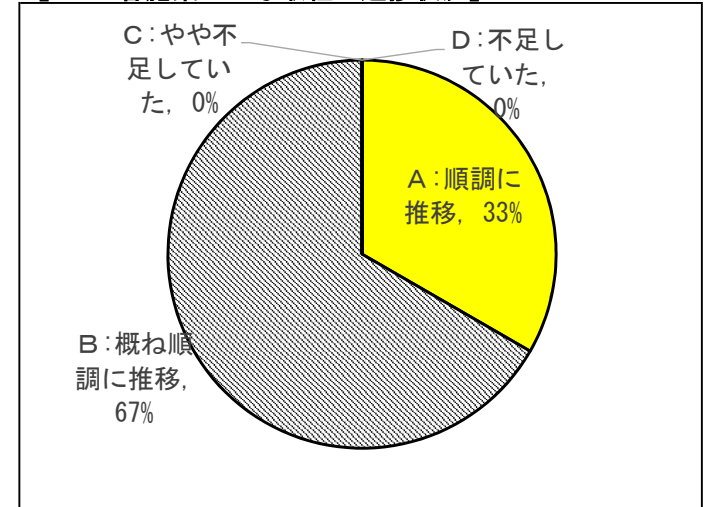
【1 政策の概要】

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進する。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進める。また、保育所の整備や保育士の確保を推進するなど、子育てしやすいまちづくりを目指す。

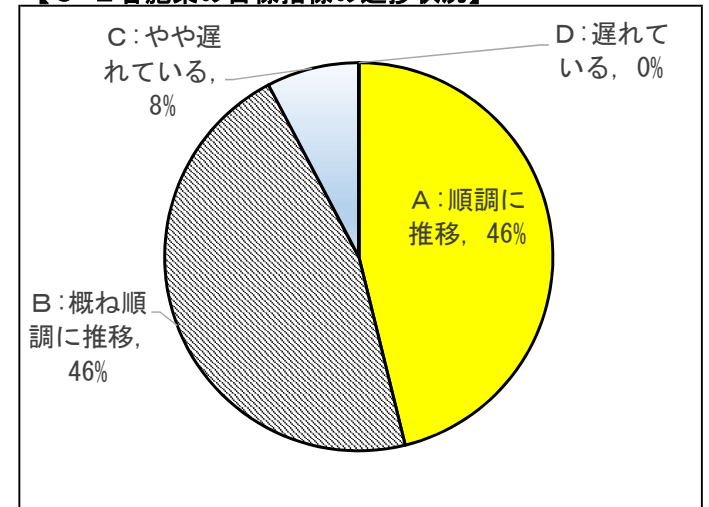
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 地域医療と健康増進の充実	B	1	3			B		4	1			B
2 地域で支える福祉活動の推進	A	2	1			A	4					A
3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	B	1	4			A	2	2				B
合計		4	8	0	0		6	6	1	0		B

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



※評価の区分

A	B	C	D
順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	
主な取組	

施策名	
主な取組	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名			
指標名			
実績値		目標値	

施策名			
指標名			
実績値		目標値	

【6 総合計画審議会、地域振興審議会が出された主な意見】

施策名	2 地域で支える福祉活動の推進
<p>・第2次佐伯市総合計画基本計画P46～47の内容について「地域で支える福祉活動の推進」で【現状と課題】の中で「介護サービス等を提供する事業所では、担い手不足が大きな課題となっています」とあり、課題は示されているが、そのための具体的な解決策は示されていないように感じている。例えば、空き家バンクと介護サービスの利用を絡めた施策により、空き家バンク利用者年名、その内、介護サービス従事者が何名、結果として介護の担い手がどのくらい増えたかというような取組は検討できないか。</p>	

施策名	3 子どもたちが健やかに育つまちづくり 他
<p>・複数の施設を跨がないで済むような仕組みがあると良い（例えば複合的な資料が揃っている、担当者が外向いてくれるといったソフト面での対応など）。</p> <p>・本人確認が必要な場合はともかく、受け答えするだけであれば、ZOOMの回線をつないで相談するといったことが可能な時代である。AIを取り入れるのであれば検討していただきたい。</p>	

施策名	3 子どもたちが健やかに育つまちづくり
<p>・婚活サポーター育成について、サポーターによって知識の偏りや成立件数のばらつきが生じないように、日本レクリエーション協会を参考に、サポーターになるための項目を設けて単位にしてみてもどうか。また、丸投げではなく、佐伯市における婚活サポーターとは何かを考えてもらいたい。</p>	

施策名	
-----	--

【7 政策の今後の展開】

地域医療体制整備については、県・佐伯市医師会・関係医療機関の協力が必要であり、今後も佐伯地域に則った医療提供体制の構築を図るため、協議・調整し、医療従事者の確保・養成の推進を図る。また、佐伯市民の健康寿命延伸のためには、特定健診等の結果に基づいた保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を医療機関と連携してさらに進めていく必要があり、そのためには専門職の体制整備と事業の整理が必要である。

地域で支える福祉活動の推進については、社会福祉協議会との調整事項を一元管理する取り組みや、県が主催する『我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修会』に市職員と社協職員が合同で参加したことにより、現状の課題や今後の方向性について共通認識を持つことができた。今後は事業の進捗確認も共同で行いながら、問題解決に向けた取り組みを行っていく。また、令和2年度は、「障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）」の策定も計画しており、引き続き共生社会の実現を目標として障がい福祉施策の更なる充実を図っていく。

子どもたちが健やかに育つまちづくりについては、引き続き待機児童ゼロに向けた保育士確保の取組を行うとともに、放課後児童クラブにおけるクラブ単位を1つ増やして児童の受入れ増を図る。また、母子保健事業においては、子育て世代包括支援センター「さいきっず まある」を設置し、相談しやすい体制づくりを行う。

男女の出会いに関しては、地域の「お世話焼き」である婚活サポーター育成や、婚活事業に協力してくれる会社の発掘を行うとともに、啓発活動などに注力していく。

政策評価調書

政策名	4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生 【教育文化】	評価
総合計画頁	P50~55	B

【1 政策の概要】

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組む。あせわて、地域と連携した学校づくりとして学校を核とした「ふるさと創生」の取組などを推進する。
また、生涯学習や生涯スポーツに参加する機会の充実や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

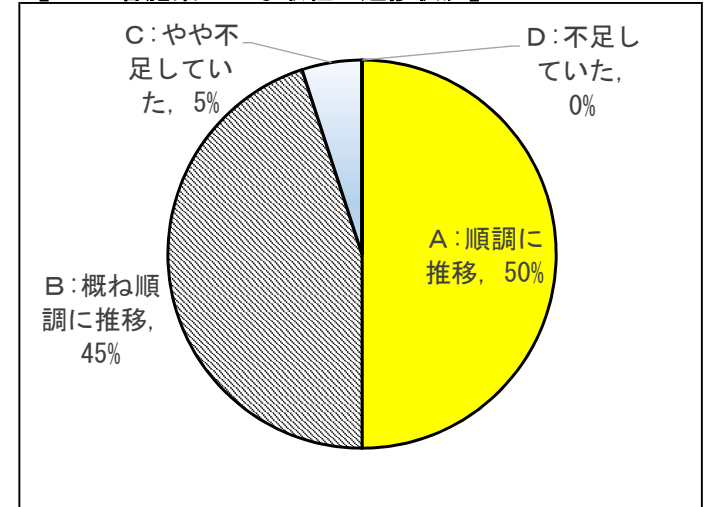
施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 学校教育の充実	B	3	5	1		B	2	1		1		B
2 生涯学習の充実	A	2	4			C		1	2			B
3 社会教育の充実	A	2				A	2					A
4 市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	A	3				B	1		1			B
合計		10	9	1	0		5	2	3	1		B

※評価の区分

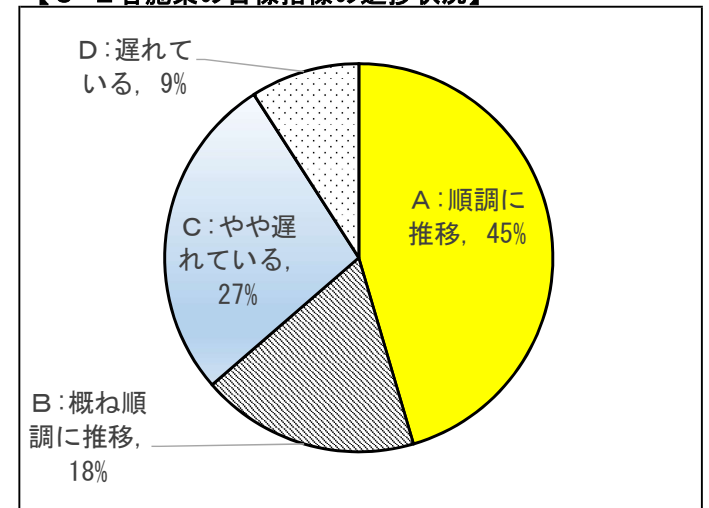
A	B	C	D
順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)

関係部局	総合政策部、地域振興部、観光ブランド推進部、教育委員会
------	-----------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	
主な取組	

施策名	
主な取組	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	学校教育の充実		
指標名	全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較（小6・中3）		
実績値	小-3.4 中-1.6	(H30実績 +5.3) (H30実績 -7.4)	目標値 小 +5.0 中 +2.5
≪「遅れている」となった理由≫ 小学校、中学校ともに、実績値が基準値を下回ったため。基礎・基本の着実な定着と活用問題への対応を、習熟の程度に応じて行う等の指導の工夫、授業改善を図り、児童生徒に着実な力を付けていくことに注力したい。 参考：平成31年度大分県学力定着状況調査結果（小学校 13位（17市町中） 中学校 7位（15市町中））			

施策名	
指標名	
実績値	目標値

【6 総合計画審議会、地域振興審議会で出された主な意見】

施策名	1 学校教育の充実
・学力・学習状況調査の正答率について、平均値を上げることに集中するのではなく、基礎力を向上させるべき。 ・旧町村部にある学校については、基本的に1校にまとまってきたと思うが、今後少子化が進んでいき、旧町村部で1校であっても本当に子どもが少ない学校になると思う。その時に、旧町村部を越えた合併について、どのような考えを佐伯市として持っているのか。 ・タブレット授業ができるようになれば、学校に行けない子ども達や不登校の子でも入れる授業になるのではないかなと思うので、是非拡充していただきたい。	

・学校の支援員の増員に加え、子供たちに合った資格の取得やスキルが必須と思われるため、支援員の配置に向けたサポート（予算措置）をお願いしたい。

施策名	3 社会教育の充実
・チームスポーツに関しては、1年生から6年生までで、野球であれば10人程度がままならない状況も考えられてきた。市としてもスポーツ少年団と一緒に考えていければ、チームスポーツの競技団体に対しても良い方向になるものと思う。	

【7 政策の今後の展開】

学校教育では、児童生徒の学力の向上が引き続き喫緊の課題であり、習熟の程度に応じた指導に力を置き、定着までを見据えた授業改善を中心に取組を進めていく。また、特別な支援が必要な児童生徒への対応については、支援員の増員が課題となっており、指導の在り方も含めた検討が必要である。加えて、支援の行き届かない不登校児童生徒は多く、今後は一人一人の社会的自立に向けて個に応じた支援を模索していく必要がある。

生涯学習では、その拠点となる公民館の耐震診断を行い、計画的な整備を進めていく。インターチェンジに近く利便性の高い総合運動公園については、利用促進やニーズ把握を行い、リピーターの増加につなげる。また、アマチュア界のトップアスリートを誘致する事業などを実施し、引き続きスポーツツーリズム等と絡めて活用を図っていく。

社会教育では、「地域教育」・「地域協働」の推進に向け、「校区ネットワーク会議」を活用した学校と地域との交流促進や家庭教育支援の拡大を図る。また、青少年の豊かな心を育成するため、自然体験や文化体験などの機会を引き続き提供する。

文化芸術に関しては、国民文化祭のレガシーを継続し、こども・市民ミュージカルの舞台公演を佐伯市のみならず、大分市でも開催する。これからは、市外に佐伯市の文化芸術や地域の魅力を発信し、大分県内の交流人口を増やす仕組みづくりを行う。

政策評価調書

政策名	5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】	評価
総合計画頁	P56～69	B

【1 政策の概要】

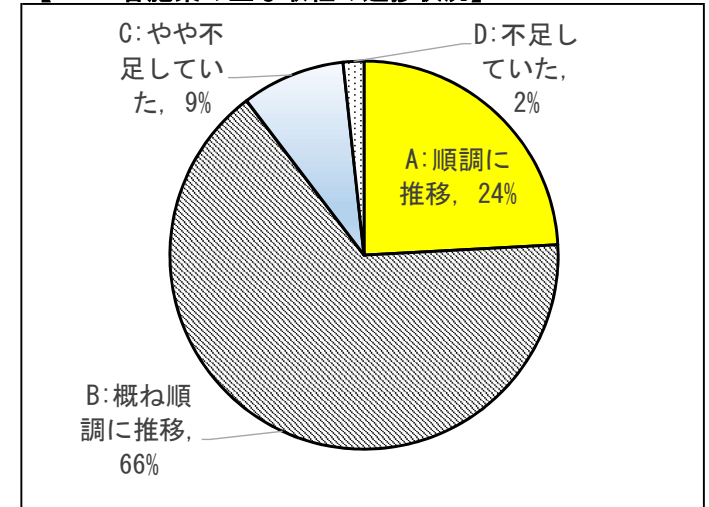
豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいきブランドの確立に取り組む。
 商工業では、造船業や鉄鋼業など地域に根差した地場産業の活性化や佐伯港などをいかした企業誘致の推進に取り組む。
 また、課題である担い手不足を解決し、地域の活性化を図るため人材育成を推進する。
 観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業への転換を図るとともに、他地域にはない佐伯の強みをいかし、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

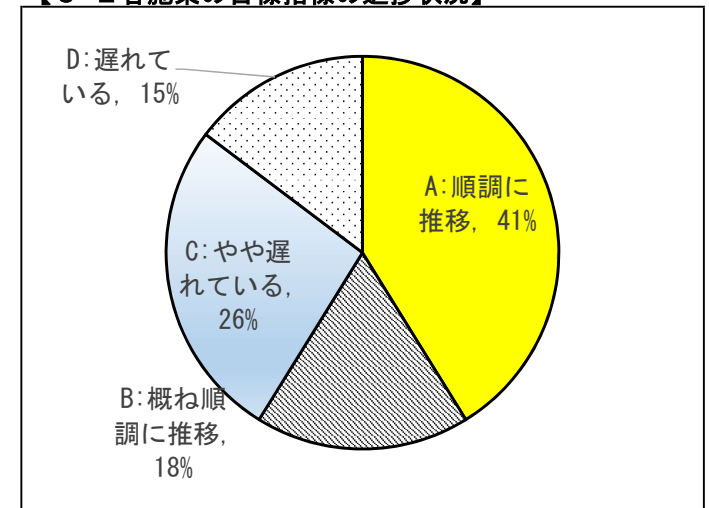
施策名	取組評価					指標評価					重プロ 評価	総合 評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1-1 農業の振興<<水田農業の振興>>	B		3	1		A	3			1		B
1-2 農業の振興<<園芸作物の振興>>	A	1	3			B	2	1	2			B
1-3 農業の振興<<畜産の振興>>	B		1	1		B	1	1	1			B
1-4 農業の振興<<耕作放棄地対策>>	A	2				A	1	1				A
2 林業の振興	B	1	3	1		B	2	1	1	2		C
3 水産業の振興	B		5	2		B	1		2			B
4 ブランド化・流通の促進	B		2			A	2	1				A
5-1 商工業の振興<<工業の振興>>	B	1	3		1	B	1	1		1		B
5-2 商工業の振興<<商業・サービス業の振興>>	A	3	1			B	1		1			B
5-3 商工業の振興<<産業人材の育成と確保>>	B	1	4			D				1		C
6-1 観光産業の振興<<佐伯の強みをいかした観光素材の開発>>	A	3	2									A
6-2 観光産業の振興<<国内誘客の推進>>	B	1	4			C			2			B
6-3 観光産業の振興<<インバウンドの推進>>	B	1	2									B
6-4 観光産業の振興<<おもてなしの情報発信の充実>>	B		3									B
6-5 観光産業の振興<<推進体制>>	B		2									B
合計		14	38	5	1		14	6	9	5		B

関係部局	地域振興部、観光ブランド推進部、農林水産部、教育委員会
------	-----------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	商工業の振興《工業の振興》		
主な取組	地場産業の海外取引の促進		
≪「不足していた」となった理由≫ ベトナム等の諸外国との経済交流の実施にいたらなかった。			

施策名			
主な取組			
≪「不足していた」となった理由≫			

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	農業の振興《水田農業の振興》		
指標名	集落営農組織の法人数（総数）		
実績値	9法人（H30実績：9法人）	目標値	16法人
≪「遅れている」となった理由≫ 活動中の集落営農組が13組織存在するが、いずれも高齢化のため、法人化は困難な状況。R1目標の12法人に対し、9法人の実績で、目標達成が厳しい状況にある。			

施策名	林業の振興		
指標名	椎茸種駒植菌数		
実績値	5,240千駒／年（H30：6,085千駒／年）	目標値	9,130千駒／年
≪「遅れている」となった理由≫ 生産者の減少と高齢化により椎茸種駒植菌数は減少しているため。			

施策名	林業の振興		
指標名	低コスト簡易作業路		
実績値	864m／年（H30：1,322m／年）	目標値	3,000m／年
≪「遅れている」となった理由≫ 生産者の減少と高齢化により、予定していた程の作業道は開設されていないため。			

施策名	商工業の振興《工業の振興》		
指標名	佐伯港の取扱量		
実績値	62万t／年（H30：103t／年）	目標値	200万t／年
≪「遅れている」となった理由≫ 佐伯港については、木材、バイオマス燃料（PKS）、天然石膏等を取り扱っている。近年、木材及びバイオマス燃料の取扱量が増加傾向にあったが、令和元年度については、米中貿易摩擦等により木材の取り扱い量が減少している。一方、新型コロナウイルスによる影響はあまり受けていない。また、宿毛フェリーの運航休止（H30年10月）により、全体的な貨物取扱量が大幅に減少している。これまでのフェリー取扱量は、全体の約3割～4割を占めていたが、当該年度のフェリー取扱量はゼロである。宿毛フェリーについては、航路再開の目途が立っておらず、今後再開が出来ない場合は、基準値を下回る数値となる可能性が高く、新たに目標値を見直す必要があるものとする。			

施策名	商工業の振興《産業人材の育成と確保》		
指標名	市内就業者総数（製造業）		
実績値	—（H28経済センサス確報：5,327人）	目標値	6,000人
≪「遅れている」となった理由≫ 2021年が経済センサス実施年のため、実績値の把握はできていないが、大分県の工業統計調査では減少傾向にあるため（H29実績：4,404人、H30実績：4,264人）。			

施策名			
指標名			
実績値		目標値	
≪「遅れている」となった理由≫			

【6 総合計画審議会、地域振興審議会で出された主な意見】

施策名	1-2 農業の振興<園芸作物の振興>
<p>・堆肥センターに関連して、実際に農家の方にどういった堆肥が良いのか、どういった土づくりをしていくのかを調べていただき、適した、完熟した堆肥を作っていたきたい。</p>	

施策名	4 ブランド化・流通の促進
<p>・流通の増加により、地方から都会への発信が加速している状況は追い風ではないか。開発費を補助金に頼らず、クラウドファンディングなど外から投資してもらうことでブランド化が加速するのではないかと。また、成功事例をもっと紹介していただければ6次産業化も進むのでは。</p>	

施策名	5-3 商工業の振興<産業人材の育成と確保>
<p>・総合計画全体の中で一番ネックになるのはこの「人材不足」だと思う。今後どうやって外国人の方が入ってきてくれるのか、という所に大きな焦点が置かれている。佐伯市はこの外国人受入れ、特にアジア・ベトナム等の受入れに関しては優位に立てるような地場であると聞くので優位性を持てるようにやっていただければ。</p>	

施策名	5-3 商工業の振興<産業人材の育成と確保>
<p>・今は、ベトナムとインドネシアからの入国ができない。再開の用途は、インドネシアに関しては一切立っていない。この影響が来年の春以降、空白の期間がどうしても出てくることから、国内人材の確保も強化していくべき。 ・交通事故等における保険の有無などが不安であることから、就労外国人とその運転免許の把握を企業と連携して実施してもらいたい。</p>	

【7 政策の今後の展開】

<p>農業の振興については、農村地域における高齢化と後継者不足による生産基盤の弱体化や規模縮小、農地の荒廃化等への対策が課題となっている。経営基盤強化としての集落営農組織の法人化が困難な状況の中、集落営農において経営主体として実態を有し、生産規模拡大意向のある担い手への積極的な支援が必要である。今後とも設立三年目となる「佐伯地域農業経営サポート機構」の事業運営を支援することで、広域連携による総合的な集落営農支援に資する施策の展開を進めていく。園芸作物では、園芸団地づくり計画に記載された6か所を中心に大規模団地の形成を目指す。また、有機農業の推進においては、第2市民ふれあい農園の研修内容充実や新規就農者の確保を行うとともに、モデル園設置や栽培技術研修支援などの実践者育成の取組を進める。</p> <p>林業の振興については、造林分野の担い手不足のため、県の林業研修制度の利用促進を図るとともに、主伐施業に加えて間伐施業などの木材生産を伴わない事業を組み合わせ、市場の変動に対応できる事業体を育成し、経営の安定を図る。椎茸生産では、生産量の安定のため、散水施設等の生産施設の導入支援を行う。市産材の利用では、県と連携し販路拡大を検討していくとともに、公共施設等への市産材の利用を促進していく。</p> <p>水産業の振興については、沖合養殖場での赤潮監視体制の強化により安定生産をめざす。また、ICT等の先端技術を取入れ、省力化や経営基盤の強化を図る。マグロ養殖は、伸びしろのある成長産業ととらえ、赤潮被害を軽減する養殖生簀の整備を支援するとともに、漁港整備などによって生産基盤を強化し、生産量を伸ばす。</p> <p>ブランド化の流通・促進では、引き続き福岡圏域をターゲットに佐伯市産品のPRを行う。また、「さいき殿伝」廃止に伴い、今後は実施する施策について広く告知し、意欲のある事業者に対し幅広く支援する。</p> <p>商工業の振興について、工業では、成果の現れているオフィス系企業の誘致に向けた施設整備及び企業への誘致活動を推進する。また、商業では、創業支援件数やまちゼミ等による商店の取組も増加しているが、中心市街地の空き店舗は多い状況である。今後も創業や事業拡大に取り組む経営者を積極的に支援し、空き店舗の活用を図る。産業の人材の育成では、企業セミナーや産業教育など、市内の企業を広く知ってもらうための取組や就職者を対象とした奨学金の返還支援を行っている。</p> <p>観光産業の振興については、「さいきツーリズム戦略2019-2023」に沿い、佐伯の歴史、文化、人を魅せるスローツーリズムの展開、スローフードとカジュアルフードを並行したフードツーリズムの推進、佐伯の自然と体験やアクティビティーを組み合わせたエコツーリズムの推進、地域産業を魅せるなりわいツーリズムの推進、総合運動公園やさいき城山桜ホールを活用して各種合宿や大会を誘致する文化スポーツツーリズムの取組を推進する。また、国内誘客、インバウンドの推進では、国内の重点エリアである福岡都市圏、大分市周辺、宮崎県を中心とした地域でのPR活動や韓国、台湾、ベトナム、上海等で開催される商談会、展示会等に積極的に参加し、現地旅行会社等への売り込みや等を行い、佐伯市の知名度を向上させ国内外から誘客を図る。</p>	
---	--

政策評価調書

政策名	6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】	評価
総合計画頁	P70~79	B

【1 政策の概要】

人権教育や啓発などの人権施策、男女共同参画における意識向上の施策、NPO法人やまちづくり団体のサポートなど市民と協働したまちづくりの施策に取り組む。また、恵まれた食資源や食文化をいかした「食」のまちづくり、過疎化や人口減少に対する移住・定住の推進、異文化交流などの国際化の推進、市民ニーズに対応した行政サービスの充実など様々な施策によるまちづくりを推進していく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

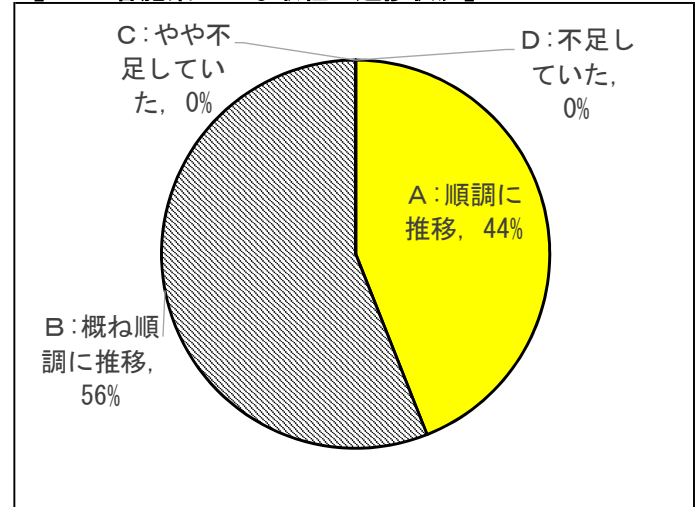
施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 人権を尊重するまちづくり	B		3			A	2					B
2 男女共同参画のまちづくり	B		3			B		1				B
3 市民協働のまちづくり	B	1	2			B	1		1			B
4 「食」のまちづくり	A	3	1			A	2					A
5 移住定住の促進	A	1	2			C	1					B
6 国際化の推進	B	2	2			C		1		1		B
7 市民サービスの充実	A	4	1			B	1	1	1			B
合計		11	14	0	0		7	3	2	1		B

※評価の区分

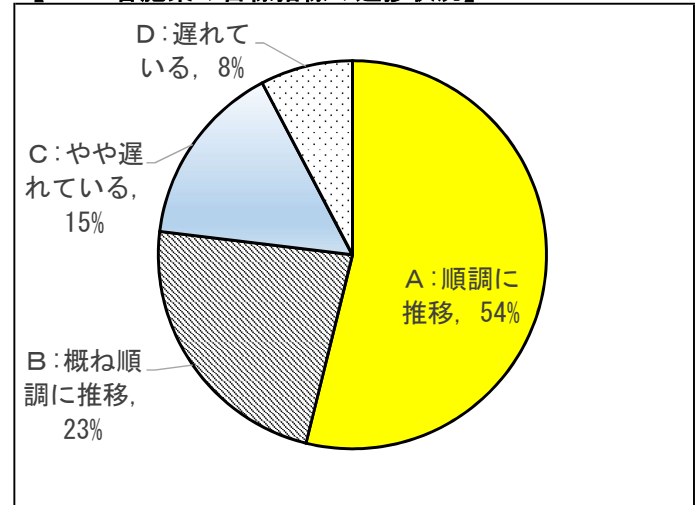
A	B	C	D
順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)

関係部局	総務部、地域振興部、観光ブランド推進部、市民生活部、農林水産部、教育委員会
------	---------------------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	
主な取組	

施策名	
主な取組	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	国際化の推進		
指標名	姉妹都市等訪問事業参加者数		
実績値	7人（H30実績：7人）	目標値	50人
≪「遅れている」となった理由≫ 姉妹都市への訪問は隔年で行われており、令和元年度は受け入れ年として事業実施されたためD評価。今後ベトナムや台湾との交流の推進に取り組み、目標達成を目指していきたい。			

施策名			
指標名			
実績値		目標値	
≪「遅れている」となった理由≫ 姉妹都市への訪問は隔年で行われており、令和元年度は受け入れ年として事業実施されたためD評価。今後ベトナムや台湾との交流の推進に取り組み、目標達成を目指していきたい。			

【6 総合計画審議会、地域振興審議会で出された主な意見】

施策名	

施策名	

【7 政策の今後の展開】

人権を尊重するまちづくりに向けて、学校教育の面においては、部落問題を始めとした様々な人権課題、学校におけるいじめの問題など、解決に向けた地道な教育、啓発に継続的に取り組んでいくとともに、「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」に基づいた取組をさらに推進していく。生涯学習の面においては、公民館活動等での人権学習会の機会を確保し、学習内容の質の向上や指導者の養成に努める。人権一般においては、講演会・研修会への参加者が少ないことに苦慮しているため、土日での開催や企業・団体へ出向いて啓発等を行うことも考えていく。

男女共同参画のまちづくりについては、あらゆる媒体の活用や機会を利用することにより周知・啓発活動を展開し、男女共同参画の意識浸透を図るとともに、引き続き「佐伯市審議会等委員への女性登用推進要綱」により、具体的な登用推進方策を示しながら女性委員の積極的な登用を図る。

市民協働のまちづくりに関しては、これまでの活動拠点であった「よろうや仲町」での委託業務が10月で終了し、さいき城山桜ホールに拠点を移すことになる。「よろうや仲町」では、まちづくり交流倶楽部に参加している団体は無償で活動することができていたが、ホールでは有料となるため、活動が制限されたり、別の場所に移るケースなども想定される。各団体の意向を確認しながら、できるだけホールでの活動に繋げる。

「食」のまちづくりでは、今まで地道に展開してきた食育活動が奏功し、現在は市民が主体となって自発的に取り組むなど、持続可能な「食」の取組が醸成されている。今後は、さいきオーガニック憲章に基づいた食育がさらに熟成できるよう、「さいき城山桜ホール」が開館すると同時に食育活動やオーガニックの取組を実践する人材育成に繋がる事業に取り組んでいく。

移住定住の促進については、東京での移住相談の7割が40代以下と、若い世代の移住への関心が高まっている。このことを踏まえ、本市においても若年層をターゲットとした新たな施策立案に向け、移住・定住推進会議での施策収集や施策提案を行っていく。

国際化の推進においては、姉妹都市との交流に加えて、台湾・ベトナムとの積極的な交流を展開していく。また、外国人材に対する語学やマナー研修等を実施する協議会の設立を目指す。

市民サービスの充実については、市民が安全安心に暮らしていけるよう、自治、防犯、地域安全活動等々の取組を継続して行っていく。また、行政情報発信では、ホームページのリニューアルの実施、市報の月1回発行、全ページカラー化、制作業務（一部）委託を導入した。引き続き、広報媒体ごとの情報提供の充実に取り組むとともに、民間活力の導入等による効率・効果的な行政広報について検討していく。

政策評価調書

政策名	7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】	評価
総合計画頁	P80～97	B

【1 政策の概要】

人口減少、少子高齢化が進む中、周辺部地域に根付いてきた文化、伝統や産業の継承が難しくなっている。こうした周辺地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進めていく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

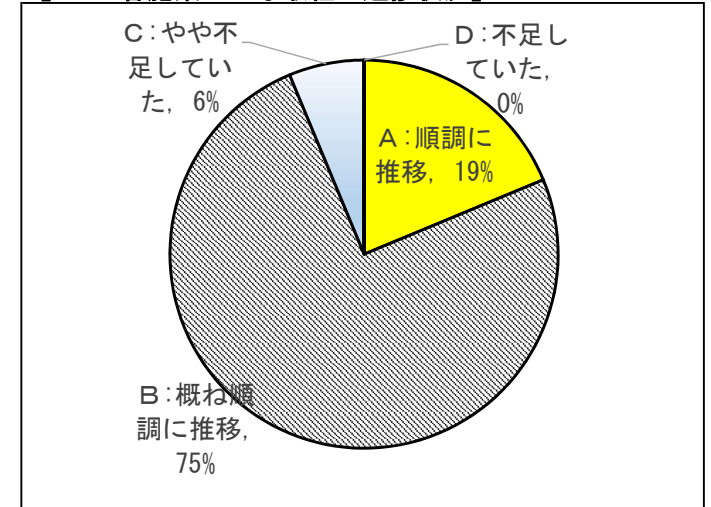
施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ～佐伯地域～	A	2	2			A	1				A	A
2 マグロ養殖と花の咲くまち かみうら～上浦地域～	B	1	1			B		1	1		B	B
3 人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生～弥生地域～	B		3			C			1		B	B
4 よし 最高の水あそびを 用意しよう！～本匠地域～	B		2	1		B		1			B	B
5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり～宇目地域～	B	1	2			D				1	A	B
6 人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里直川～直川地域～	B		5			C			1		B	B
7 海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域～鶴見地域～	B		3			B	1		1		B	B
8 人口増へ！米水津からの情報発信～米水津地域～	B	1	3			A	1				B	B
9 海の恵みを活かすまち蒲江～蒲江地域～	B	1	3	1		D				1	B	C
合計		6	24	2	0		3	2	4	2		B

※評価の区分

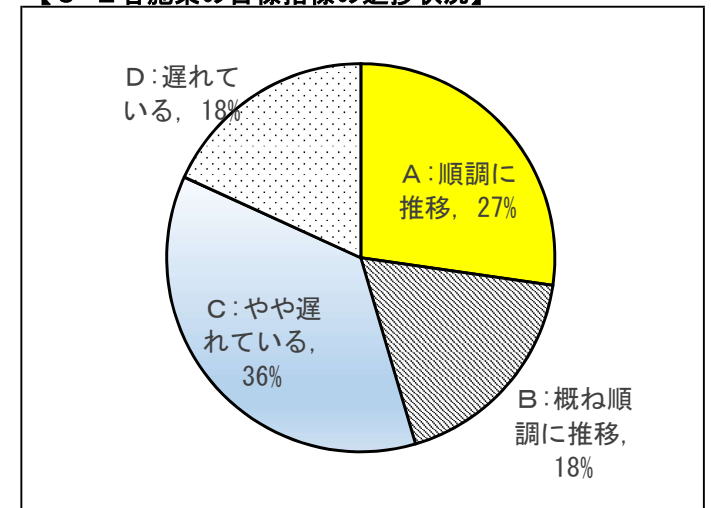
A	B	C	D
順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)

関係部局	地域振興部、各振興局
------	------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	
主な取組	

施策名	
主な取組	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～		
指標名	観光の要となる道の駅宇目の集客数の増加		
実績値	80,861人 (H30: 96,943人)	目標値	160,000人
≪「遅れている」となった理由≫ 平成27年の東九州道の開通により、国道326号線の交通量の減少が続いていることに加え、平成31年4月から道の駅宇目の指定管理者が変更となり、初年度ということもあり思うように客足を伸ばすことができなかった。			

施策名	海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～		
指標名	蒲江独自の新たな観光推進による観光入込客数		
実績値	410,126人 (H30: 434,103人)	目標値	650,000人
≪「遅れている」となった理由≫ 蒲江の地域資源をいかした観光メニューの開発や蒲江ブランドの情報発信等について、各種取り組みを実施しているところだが、平成30年3月31日で大分県マリナルチャーセンターが休館したため、観光入込客数が減少しており、新たな観光スポットの整備やPR等を通じて観光客数の増加を目指しているものの成果が上がっていない。また、2・3月は新型コロナウイルスの影響でイベントの縮小や中止もあり昨年よりも減少した。			

【6 総合計画審議会、地域振興審議会が出された主な意見】

施策名	1 人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～
・佐伯地域の目標指標である「地域活性化のための市民活動への支援件数」はコロナ禍の影響を免れないので、令和2年度の検証に当たっては評価方法を検討されたい。	

施策名	2 マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～
・春から夏にかけては、最勝海地域で交流人口を求め、秋には浅海井地域の暁嵐公園に紅葉が映える門前町風な整備ができればいいと思う。 ・フットパスコースの順路が分かりにくい。目印になる対象物が少ない。もっと目立つようにできないか。 ・豊後二見ヶ浦のしめ縄張替え事業も現段階では実施する方向で準備を進めて欲しい。イベントではなく作業という事業内容であることを視野に置き、コロナの状況は常に把握してほしい。12月にこだわらず延期も含めて検討してほしい。	

施策名	3 人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～
・いろいろな事業をしており、着々と進行していると思うので、引き続き実施してほしい。 ・「やよいふるさとパーク」の整備・活用について、整備を計画的に行うのは大事なので、整備体制については検討してほしい。また、維持・管理は市や有志の方だけでは継続できないと思うので地域全体に波及させて欲しい。	

施策名	4 よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～
・本匠地域内各地区の自主防災組織で避難訓練が行われているが、参加者が自らの役割もわからないような形式的なものになっていると感じる。海岸部の津波避難訓練のような、住民が真剣に訓練に取り組めるような山間部特有の訓練内容を、行政、自治会等で考えていく必要があるのではないか。	

施策名	5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～
<ul style="list-style-type: none"> ・宇目の里健康マラソン大会では県内外から大変多くの方が参加している。現在は毎年2月に開催しているが、開催地周辺は桜の名所でもあり4月の開催や場所を道の駅周辺での開催も考えられないか。 ・宇目地域にあるさとやま公園ほか桜の植栽地の草刈りを地区のボランティアにより行っている。緑地公園へ認定はしていただかなくてもよいが、さとやま公園は現在は雑木林化しているためハード、ソフト面での環境整備を行っていただきたい。 	

施策名	7 海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～
<ul style="list-style-type: none"> ・振興局内にコンビニ等を誘致してはどうか。 ・お魚大百科をSNSなどでもっと発信すべきである。 	

施策名	9 海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、新型コロナウイルスの影響による、各種イベントや祭り等の中止により、観光入り込み客数が大幅に減少している。このような状況の中、水産養殖業においても、魚が売れず厳しい状況が続いているので、サポートをお願いしたい。 ・小中学校統合による閉校後の学校施設について、波当津小学校については美術館として活用されていますが、他の施設については放置されている状態である。放置されたままだと地域が廃れた印象を受けるため、活用策を検討してほしい。 	

施策名	6 人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～
<ul style="list-style-type: none"> ・直川の米は美味しいが、単価が上がっていない。ターゲットを絞ってどこに売るかを明確にすればもっと高く売れると思う。 ・何気ない田舎風景でも観光資源となる。 ・ネットを活用し情報発信にもたけており、地域外の目線でも見ることが出来る移住者等を集めて討論や議論する場を設けても良いのでは。 ・地域には高齢者が多く、昼間の火事の際には高齢者が中心となり初期消火等を実施するため、その方々へ向けた消防器具の扱い方や防災訓練が出来ればと思う。 	

施策名	8 人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、病院に気楽に行ける環境があれば、住むのにいいところであるが、今の交通機関はバスとコミバスであり、乗り換えが必要であり、便数が少ない。 	

施策名	

【7 政策の今後の展開】

引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域交通の在り方や空き家等の地域課題に取り組むとともに、地域資源の活用を図る団体等へ支援を行う。また、道の駅を始めとした各地域の観光施設や自然環境を活用した交流人口・関係人口創出に取り組んでいく。